

世間に恥じることなく一所懸命に生きてきたのに、どこで途が狂ったのか、巨大な相手との諍いさかいを余儀なくされた人がいる。理不尽な敵に対し、抗う人生を描く

## 沖縄密約を暴いた記者 西山太吉

ジャーナリスト 西村 秀樹

### 沖縄密約Ⅱ 国家犯罪

空気はじつとりと湿り重かった。梅雨の時期。地下鉄霞ヶ関駅から地上に出て、東京地方裁判所を過ぎた。昨年（二〇〇九年）六月一六日のこと。

東京地裁七階の七〇五号法廷。沖縄密約をめぐる三度目の裁判がスタートしようとしていた。国家犯罪を暴いたにもかかわらずというか、だからこそ、戦後はじめて新聞記事が原因で逮捕された西山太吉が中心に立っていた。かつて毎日新聞政治部のエース記者。逮捕時四〇歳。黒かった髪も今ではすっかり白くなり、生え際も後退した。鋭い眼

差し、眉間に縦皺、近づきがたい雰囲気は以前と変わらな  
いが、西山は七七歳になっていた。

裁判官に向かって左側が原告席。ジャーナリストや憲法学  
者ら十数人が互いに顔見知りのせいか、あいさつを交わす。  
ザワザワとした話し声が開廷前の緊張した法廷の雰囲気  
を柔わらげていた。対する右側に国側代理人としてお役人  
がこちらも十数人がずらりと並ぶ。こちらはダークスツ  
姿が目立ち、ぴりぴりとした緊張感が漂う。

### 「起立」と書記官の声

法廷の扉が開き、三人の裁判官がすつと廷内に入り、定



国家犯罪を暴いた西山太吉 大阪「暴かれた国家のウソ」集会（3月27日 撮影・合田創）

められた席に座る。いよいよ裁判が始まった。西山ら原告が求めたのは、沖縄の施政権返還の際、日米両政府が結んだ「密約」文書の公開。本来ならアメリカ政府が支払うはずの軍用地の原状回復補償費用を日本政府が肩代わりした四百万ドルをはじめ、総額三億二千万ドル（当時の為替レートで一・一五二億円）の財政密約に関して、国に文書三通の公開を求めた。西山らはアメリカで発見された公文書を証拠に公開を迫り、一方、国側は密約文書の存在を全面否定、双方の主張は真つ向から対立している。その裁判の冒頭、思いがけない展開となった。

「率直な感じを述べさせてもらう」と、いきなり杉原則彦裁判長が切り出した。

「アメリカ側に密約文書があるのだから、日本側にも同様の文書があるはずとの原告側の主張は充分理解できる点がある」と述べる。原告席の面々は色めき立ち、思わず身を前に傾け、耳をそばだてる。

「もし文書が存在しないのであれば、アメリカの公文書をどう理解すべきかについて、その理由を合理的に説明する必要がある」と語りかけ、国側に厳しく注文をつけた。ことはそれだけに留まらなかった。日米交渉の当時の責任者で、メディアに対し密約の存在や文書へのサインを認

めた、外務省の元アメリカ局長。吉野文六について、

「吉野文六証言を聴きたいから、証人として申請するよ  
うに」と、原告側にうながした。

このあと原告代表二人が、沖繩密約は政府による民主主義への挑戦であり、国家犯罪だからぜひ文書を公開して欲しいと訴えた。

閉廷を前に、裁判長は日程表を書き込んだ手帳を手に、双方に語りかけた。裁判長は国側には冒頭の「率直な感じ」の理解を踏まえ、ちゃんと次回までに準備書面を提出するようにうながし、国側に「一か月くらいの（準備期間で）期日を入れられないか」と質す。国側代理人はあわてて「二か月ほしい」と答えるのがやつとだった。

「では充実したものを期待します」とやや皮肉めいた口調で釘を刺し、裁判長はさつと法廷を後にした。こうして沖繩密約をめぐる三度目の裁判がスタートした。

### あしたのジョーと沖繩返還

話は四〇年前にさかのぼる。

「燃えたよ……。まっ白に……燃えつきた……。まっ白な灰に……」

戦後最大のヒット漫画の一つ『あしたのジョー』は、自民政権がアメリカ政府と沖繩返還を交渉した時期と

重なる。

『週刊少年マガジン』（講談社）の連載開始が、一九六八年一月一日号。ちょうどベトナム戦争への反対運動をきっかけに、パリ大学の学生たちがラテン地区を占拠し、五月革命が世界中に津波のように拡がっていく。そして六年後、ボクサー矢吹ジョーがリング上で「まっ白に燃えつき」、連載が終了したのが七三年五月。赤軍派の七人が「われわれは明日のジョーになる」とのメッセージを残し、日航機よど号をハイジャックして北朝鮮に「政治亡命」し（一九七〇年三月三十一日）、学生運動が高揚し、やがて下火になった時期に重なる。

沖繩はアジア・太平洋戦争で日本国内唯一の地上戦によって民間人を含む二十数万が死亡し焦土と化した地である。戦後、日本の主権回復を定めるサンフランシスコ講和条約締結の際（一九五二年）、三条で沖繩の施政権はアメリカの軍政下のまま取り残された。

佐藤栄作総理は、一九六五年八月一九日、戦後、総理として初めて沖繩を訪れ、「沖繩が返還されなければ、日本の戦後は終わらない」と大見得を切り、アメリカと沖繩の施政権返還をめぐる交渉をスタートさせた。アメリカ政府内部でも、暗殺されたケネディを継いだジョンソンを経て、共和党のニクソンが大統領に当選し、大統領特別補佐官の

キッシンジャーが中心となって、沖繩返還問題の検討チームを設置した（一九六九年）。「核抜き、本土並み」を主張する日本政府と、沖繩の米軍基地の自由使用を譲らない米政府との間で、数年間にわたる長く厳しい交渉が続いた。

沖繩返還協定をまとめる段階で、日米両政府は核兵器の再持ち込みや基地の移設費用など財政面で、日本国民への説明とは異なる密約を内緒で結んだ。だから沖繩密約は主権者への背信行為、国家の犯罪行為である。

長い交渉の末、一九七一年六月一七日、東京とワシントンと二か所同時に調印式にこぎつけたが、その翌日の毎日新聞は西山大吉の署名入り記事を四段見出しで載せた。「交渉の内幕」を暴き、「請求処理に疑惑 あいまいな本土並み」と日米政府間で財政面の密約を指摘したが、ほかの新聞社は追いかけて、結局、密約の存在はうやむやのまま新聞紙面や世間の関心事から消えた。沖繩返還協定の批准を議論する国会の特別委員会でも、西山がスクープした密約を政府は一方的に否定するだけで、コトは平穩のうちに収まるか、に見えた。

その矢先、爆弾質問が炸裂した。いよいよ沖繩の施政権返還を二か月後に控えた一九七二年三月二七日、衆議院の予算委員会のこと。質問したのは、社会党の横路孝弘議員（現衆議院議長）。横路は外務省の電信文を右手にかかげ、佐

藤総理を問い詰めた。

「沖繩返還協定第四条三項に基づき、沖繩の軍用地復元補償として米国が自発的に支払うことになっている四百万ドルの見舞金は、実際は日本国が肩代わりしている」と糾した。

このとき、横路の右手に掲げた資料こそが、西山が外務省の事務官から入手した電信文のコピーそのものであった。外務省の吉野文六アメリカ局長は「本物かどうか、調べないと判りません」と巧みに横路の資料を首実検しようと試み、横路はまんまと誘い水に乗ってしまった。

その日の夜、衆議院第二議員会館の一室に、横路と同僚の榎崎弥之助の二人が座り、衆議院運営委員会の二階堂進と官房長官の竹下登にアメリカ局長の吉野が対峙した。

「それでは、いっしょに机の上に出しましょう」と吉野が提案。

横路が背広の内ポケットから、電信文を揚げた。

「あつ」と吉野が声を上げた。

社会党がもっていた電報と、外務省の真正のものが、ぴたりと一致した。

外務省内部は、蜂の巣をつついた騒ぎとなった。犯人捜しが始まった。しかし、電信文がどこから漏れたか、判明までにそれほど時間はかからなかった。大臣、事務次官、

省内ナンバー三の外務審議官のサインがない。つまり、その段階での漏洩を示していた。外務省内での犯人捜しに、外務審議官付きの事務官が「わたしがやりました」とひっそりと名乗り出た。

横路の国会質問から一週間後、外務審議官付きの事務官が夫に付き添われて、警視庁に出頭。毎日新聞の西山太吉記者も国家公務員法の機密漏洩「そのかし」の容疑で、警視庁に逮捕された(四月四日)。

「国民の『知る権利』どうなる。正当な取材活動。権力介入は言論への挑戦」と、翌朝の毎日新聞は一面に東京本社編集局長の主張を載せた。二面も三面も、関連記事一色。政府批判のキャンペーンを繰り広げた。戦後初の新聞記者逮捕に、毎日新聞は怒っていた。

## スキャンダル

毎日新聞が、その振り上げた拳を下ろさざるを得なくなったのが、一〇日後。東京地検が発表した起訴状に、日ごろお目にかからないような類の表現があった。「ひそかに情を通じ、これを利用して」と。

事件発覚当初、毎日新聞社には、読者から「政府に負けるな」「不当な権力からの介入に屈するな」と激励が殺到したが、起訴状の発表以来、逆に情報の入手方法に対する非

難が雨あられのように押し寄せた。検察は、西山ら二人を国家公務員法違反で起訴したが、その日の毎日新聞夕刊は、「お詫び」記事を掲載し、西山記者を休職、東京本社編集局長を解任した。流れはまったく逆になった。

裁判で、外務省事務官は初めから検察と争わず、情状酌量を狙い、むしろ検察側証人でもあるかのようにふるまった。事務官が「機密」書類を漏洩するように西山が「そのかし」た、つまり主犯は西山、事務官は従犯という検察の描いた構図に添う言動に終止した。

背景には、事務官の夫の兄が在ラオス大使という外務省一家の一員という意識に、病弱で定職をもたない夫を支える職業婦人が今度のことと辞職を余儀なくされ経済的にも困るとの理由も加わり、国側の心証をよくしたいとの思惑が垣間見えた。

西山の弁護団は、世間への誤解を避ける観点から、事務官への反論を封じた。例えば、二度目のデートの場所は事務官が指定したとか、西山がアメリカ国務省の招待で四〇日間訪米中もわざわざ事務官が西山の宿泊先に二度に渡ってエアメール便で書類を届けたなど、事実の提示だけに止めた。しかし、世間は西山側の配慮に耳を貸さず、心を許さず、非難は嵐のように押し寄せた。毎日新聞と西山は窮地に陥った。

## 一 審判決は無罪

西山と毎日新聞は、正面から政府を責める方針を採用した。西山たちは、今回の日米政府間の電信文が「機密」に当たるとの。行政が指定したら、どんな文書も機密に当たるのか。西山の報道活動が「そそのかし」に当たるとの。そうした論点から、西山の無罪を裁判所に訴えた。弁護団は、のちに最高裁の判事を務めるリベラルな大野正男を弁護団長に、伊達秋雄らをパートナーに強力タッグチームを組んだ。伊達は、砂川闘争で「米軍駐留は憲法違反」との画期的な無罪判決を出し、そのあと判事を辞め弁護士になった経歴をもつ。

砂川事件は、朝鮮戦争休戦から五年後の一九五七年、駐留米軍の東京・立川基地北側の砂川町への滑走路拡張のため東京調達局が測量を強行した際、基地拡張反対派のデモ隊の一部が米軍基地内に立ち入り、刑事特別法違反に問われた裁判のこと。東京地裁の裁判長・伊達秋雄は「日米安保条約およびそれに基づく駐留米軍は、日本国憲法前文と九条に定められた戦力にあたり、憲法に違反する」とし、「刑事特別法に基づく罰則は日本国憲法三二条に違反する」と被告全員に無罪の判決を下した（いわゆる伊達判決。五九年三月三〇日）。しかし、検察は最高裁に跳躍上告し、最高

裁は逆転有罪の判決を下した。伊達は、六一年に判事を辞め、弁護士に転じた。

のちに、検察が高裁を飛び越しいきなり最高裁へ異例の跳躍上告をした背景に、在京アメリカ大使のマッカーサーが外務大臣の藤山愛一郎へ圧力をかけたり、最高裁長官の田中耕太郎への面会など、日本の政治や司法に介入した事実が米公文書の公開で判明した（二〇〇八年、共同通信）。日本とアメリカ、憲法九条と日米安保条約。その狭間で、西山も伊達も抗いを余儀なくされた。

話を沖繩密約に戻すと、国家公務員法違反の裁判で、一審の東京地裁は西山の弁護団の主張が通り、無罪判決を下した（一九七四年一月三一日）。西山はそれを機に毎日新聞を辞めた。情報源を秘匿できなくなった責任をとった。外務省事務官には、懲役六か月、執行猶予一年の有罪判決が下された。こちらは一審判決を受け入れ、控訴しなかった。むしろ、事務官は自分が被害者だといわんばかりに、週刊誌やテレビのワイドショーに頻繁に露出した。とりわけ女性週刊誌は事務官のインタビュー記事や手記をこれでもかこれでもかと掲載した。いわば売れば何でも書くという商業主義に徹した編集方針であった。

ノンフィクション作家の澤地久枝が、国民にウソをつく政府へ異議を申し立てた記事を、はじめ『婦人公論』に、さ

らに取材して単行本『密約』にまとめた。この記述だけが、西山の妻・啓子ひろこの心の拠りどころになった。

## 逆転有罪

舞台を東京高等裁判所に移した控訴審でも、検察側は密約の存在より、ひたすら情報の入手法に論点を絞って裁判を続けた。二年半後の判決は、逆転有罪（一九七六年七月二〇日）。さらに最高裁も西山の上告を棄却し有罪が確定した（一九七八年五月三〇日）。

最高裁の判決を見ると、前半は「報道機関が、公務員に対し、秘密を漏示するようにそそのかしたからといって、直ちに当該行為の違法性が推定されるものではなく、それが真に報道の目的からでたものであり、その手段・方法が法秩序全体の精神に照らし相当なものとして社会観念上是認されるものである限りは、実質的に違法性を欠き、正当な業務行為である」と、ここまではジャーナリズムの役割を評価する。

しかし、後半は「当初から、秘密文書を入手するための手段として利用する意図で女性の公務員と肉体関係を持ち、同女が右関係のため被告人の依頼を拒み難い心理状態に陥ったことに乗じて秘密文書を持ち出させたなど、取材対象者の人格を著しく蹂躪した本件取材行為は正当な取材

活動の範囲を逸脱するものである」と糾弾している。

結局、最高裁は入手方法に非難を集中しただけ。しかし、日本に姦通罪があったのは戦前の話だ。日本国憲法で男女平等が定められ（一四条）、それに伴い刑法から姦通罪は削除された。そもそも日本の刑法の姦通罪は、有夫の婦との姦通だけが罪とされ、妻ある夫の姦通は罪に問われていない。姦通罪が廃止された段階で、なお、西山の情報入手法を違法と弾劾する最高裁（第一小法廷・岸盛一裁判長）は、法定主義の原則を逸脱している。倫理と法律を混同する愚かな行為だ。そもそも共に四〇歳前後の分別盛りの男女の間柄は一方的な「そそのかし」の関係なのだろうか。日本の女性はそれほど、か弱い存在なのか。

同じ時期、アメリカでは、ペンタゴンペーパーズ（米国務省のベトナム戦争に関する報告書）をめぐる、ニューヨークタイムズ紙とワシントンポスト紙への掲載の是非が問われたが、米連邦最高裁は「政府が証明責任を果たしていない」と却下し、掲載された。

日本では、アメリカと異なり、政府の国家犯罪に司法が加担した形になった。

## 国に葬られ

西山は一九三一年、山口県下関生まれ。だから日本の敗

戦を一四歳と多感な時期に迎えた。高校時代から新聞記者を自分の天職と志し、大学では自治会の委員長を務めながら法学部政治学科で国際関係を学び、ベトナムの国際関係をテーマに西山は修士を終えると、すぐに毎日新聞に就職した。一九五〇年代半ば、毎日の発行部数は朝日のそれを上回り日本一。はじめ經濟部に配属され、やがて部長が政治部に配転になると一緒に政治部に移り、以来、この事件で逮捕されるまで、自民党、首相官邸、外務省と政治部内部でも本流と言われる記者クラブだけを担当し、一面トップの特ダネ記事を生産するエース記者に育っていった。

外務省の記者クラブ時代、のちに読売新聞グループ会長として君臨する渡辺恒雄が五歳年上でおり、渡辺は何くれとなく西山の面倒を見た。党人派の政治家・大野伴睦と極めて親しい渡辺と、リベラルな西山とは政治心情こそ異なったものの、沖縄返還交渉の当時、西山が訪米すると、ワシントン支局長をしていた渡辺本人がマイカーのハンドルを握って、ワシントン周辺をあちらこちら案内するほど親しい間柄であった。また西山が起訴されると、渡辺は四面楚歌の状況をもとめせず、西山の仕事は新聞記者として当然のことだと証人に立ったり、週刊読売に「西山事件の証人として××さん『聖女』説にみる論理的矛盾」と記事を寄せるなど、一貫して西山を擁護した（見出しの×

×は本名を記載）。

この時期、毎日新聞はこの事件だけが原因ではないものの、一九七七年には旧会社に債務をまとめ新会社に移行せざるを得なくなるほど販売部数を減らし、朝日新聞や読売新聞との発行部数の差がどんどん開き、凋落していった。

天職と信じた仕事を、ひよんなことから辞めざるを得なくなった西山は、北九州の小倉に移り、父親が経営する青果会社に勤めた。午前四時に青物市場へ出かけ、仕事が終ると、西山は競艇場に駆けつける生活。しかし、得られるのはボートレースの一時の高揚感だけ、舟券で儲かるはずもなく、懐はどんどんすつからかんとなり、精神はすさんだ。

一方、西山の妻、啓子は、二人の息子の養育にひたすら力を注ぐ日々を送っていた。小学四年生の長男を塾に送る途中、木々が色づくのを見て、

「ママは秋がきらいなよ、ママは今度のことですっかりおばあさんになってしまったわ。もう、人生の秋だわ」と、つぶやくと、後部座席の長男から、

「ママはまだ秋じゃない、と僕は思うよ。真夏の頃だな。ママの人生は、パパだけのためにあるんじゃないから、そんなこと言わないほうがいいと思うよ」

幼い小学生が父親の災難を冷静に見、苦境に陥ってめている母を励ます。啓子は深く印象に残ったので、このや



りとりを日記代わりのB5版のノート三冊に記録した。

小倉の自宅で、啓子に「いい息子さんですよね」と私が訊くと、それまでちよつと堅い表情だった啓子の表情が緩んだ。「子どもの方がよく見えているというか、いつまでも子どもと思っていたら、すっかり大人の考えをしていたので、ついノートに書いたんです」。

## アメリカからの朗報

西山は有罪判決を受け、世間の理解も得られず、いわば国に葬られた存在になって二〇年、一本の新聞記事が西山の人生を変えた。

朝日新聞の一面に特ダネが踊った。沖繩の施政権返還交渉の際、日米政府間に三億二千万ドルの財政密約があったと、米側の公文書発見を報じた（一九九八年七月一日）。琉球大学教授・我部政明が米ワシントンDCに三年間滞在中、毎日のように国立公文書館で沖繩返還交渉を追跡した結果だ。

我部はさらに、二年後、吉野文六アメリカ局長とスナイダー米公使との間でサイン付きの沖繩密約の決定的な文書を発見した。朝日新聞は一面だけでなく、二面、三面もつぶして詳しく報じた。「朝日新聞と我部政明琉球大教授は、沖繩返還（一九七二年五月）に至る日米両政府の交渉の実

態と最終結果を詳しく記録した米公文書をつづりを入手した。それによると、返還土地の原状回復補償費用四百万ドルを日本政府が肩代わりするなど、いずれも極秘扱いの密約だったことが明らかになった」（二〇〇〇年五月二九日）。

ついに、アメリカから沖繩密約のカウンター文書が出てきた。クリントン大統領が施行した情報公開法が大きな助けになった。

紙面には吉野文六のコメントがあった。吉野は、一九七二年の横路孝弘議員の国会質問でも、西山の裁判の証言でも、一貫して密約の存在を否定してきた。その吉野が、ようやく過去のウソを認めた。

「確かにサインは私のものだ。ただスナイダー公使とそのような話をした覚えはない。このような密約を交わしたことはない」と。この段階ではサインした事実を認めただけで、肝心の密約の存在は否定した。

その後、さらに米公文書が次々と発見され、外堀が埋められ、六年後、吉野の証言は翻った。北海道新聞の新聞記者往住嘉文のインタビューに、吉野は、原状回復補償費を日本が肩代わりする密約を全面的に認めた。「国際法上、米国が払うのが当然なのに、払わないと言われ驚いた。当時の佐藤栄作首相の判断」（二〇〇六年二月八日）。

## 二度目の裁判

こうした一連の動きを受けて、西山は、かつて追われるがごとく辞めた毎日新聞を久しぶりに訪れた。毎日新聞労組主催のシンポジウム「情報は誰のものか」に出席するためだ。訪れた東京・竹橋の新聞社で西山を迎える空気は、あの事件をきっかけに新聞本体の経営が傾いたこともあって、どこかよそよそしいものがあつた。しかし、朝日新聞出身でTBSのニュースキャスターを務めている筑紫哲也らが西山を暖かく迎えた。筑紫は、朝日新聞の政治部や返還前に琉球（沖縄）特派員を勤めたこともあって、沖縄の問題に生涯こだわった。

同じ時期、作家の山崎豊子が月刊『文藝春秋』に西山をモデルに小説『運命の人』の連載を開始した。西山も取材には応じたものの、国家犯罪追及より入手方法のスキヤンダルにこだわる物語になっていた。この小説はベストセラーになったものの、西山は「あんなエロ小説」と批判し、山崎とは距離を置いた。西山と山崎豊子とは、同じ毎日新聞で在籍時期が重なるが、大阪と東京とで所属も異なり、接点はなかったという。

西山は、日本政府を相手に謝罪と国家賠償の提訴を決めた。西山は、最初の裁判の弁護団長・大野正男に相談した

が、大野は「一定の期間での権利消滅を定めた除斥期間という制度があり、このハードルを越えるのは難しい」と首を縦に振らない。静岡の弁護士・藤森克美が熱心に勧めるので、提訴した（二〇〇五年四月二十五日）。三年間の裁判の結果、やはり最高裁は除斥期間二〇年を理由に、門前払いという惨めな判決であつた。

ただこの二度目の裁判を通して、ジャーナリストを中心に西山支援の輪がますます拡がり、ついに本丸勝負を決めた。情報公開法を使って、日本政府を相手に文書の開示請求だ。筑紫哲也と共同通信の元編集主幹、原寿雄が共同代表で請求した。一か月後、国側は「文書はない」とつれない返事だったが、逆手にとつて訴訟をスタートした（二〇〇九年三月一四日）。その三か月前、筑紫哲也は肺ガンで死去し、原告には加わることができなかった。

### 外務省アメリカ局長の証言

話は、冒頭の三度目の裁判に戻る。

原告は、西山のほか、ノンフィクション作家の澤地久枝らジャーナリストや学者二五人。被告に、外務大臣と、財務大臣（旧大蔵大臣）を選んだ。財務大臣を被告にしたところがミソ。我が部が発見した資料によれば、原状回復補償費用に留まらず、大蔵省と米財務省との間の三億二千万ド

ル全体にウソがあるとして、財務大臣を被告に加えた。

ここで思いがけない追い風が西山に吹いた。

二〇〇九年八月三〇日の総選挙で、自民・公明政権に代わって、民主党を中心に社民党と国民新党が衆議院の多数を占め、政権をとった。新しく外務大臣に就任した岡田克也は、認証式を終えたばかりの深夜の記者会見で、沖繩密約の調査を、事務次官の敷中三十二に命じたと発表した。裁判では、西山らが吉野文六の法廷証言の許可を岡田あてに求めたら、すぐに許可が下り、吉野の法廷証言が実現した。

一二月一日、東京は抜けるような青空であった。一二月にしては比較的温かい陽ざしが、裁判所前のイチヨウの黄色い葉を鮮やかに彩っていた。

弁護団長の清水英夫と、原告団長のメディア研究者・桂敬一の二人がウールの帽子と仕立てのいいコートを着て、そろって裁判所に入った。

法廷は一階の一〇三号法廷に替わった。開廷時刻を前に、傍聴席には西山の裁判に強い関心をもつジャーナリストやメディア研究者が座席を埋めていく。そして定刻の午後一時三〇分、三人の裁判官が正面から入り、いよいよ注目の法廷が始まった。

はじめに、吉野が立ち上がり「何事も包み隠さず、真実

を申し上げます」と宣誓をすまずと、すぐに弁護士の日隔一雄が、一枚のコピーをかざして、吉野に質問をした。

「この文書のサインは、証人のものですか」

「はい、外務省（アメリカ局）のわたしの部屋でサインしました」

ついに、沖繩密約を当時の外務省高官・吉野が法廷で認めた歴史的な瞬間であった。吉野はさらに、米軍の放送局VOA（ボイス・オブ・アメリカ）の移転費用一千六百万ドルについても、書類にサインした事実を認めた。

吉野は、一九一八（大正七）年、長野県松本生まれということから、九一歳。耳が多少遠いものの記憶は鮮明。父親は東京帝大卒のリベラルな弁護士で、吉野も東京帝大三年在学中の一九四〇年、高等試験外交科、行政科、司法試験に合格。日独伊三国軍事同盟の時期すぐにドイツへ留学し、ヒトラーの自殺をベルリンの日本大使館でアメリカの短波放送で聴いたという。在アメリカ日本大使館での勤務が長く、沖繩返還交渉当時の駐米公使、アメリカ局長である。のち吉野は外務審議官を経て駐ドイツ大使でキャリアを全うした。

裁判が結審した後、吉野に沖繩密約の背景を聴くため、私は横浜の自宅を訪れた。カナダ・バンクーバー冬季五輪の開会式当日であったが、吉野は三時間にわたってインタ

ビユーに応じた。

吉野によれば、日米間の貿易収支が一九六五年を境に逆転し、アメリカは貿易収支の赤字がどんどん増加する。その上、ベトナム戦争で膨大な戦費が必要になり、いよいよ金に困っていた。大統領のニクソンがドルの兌換制度を止め、為替が一ドル三六〇円の固定相場制から変動相場制への移行を決定する時期だ(ニクソンショック)。そんな折り、日本の当時の総理・佐藤栄作は沖繩返還を政治課題に設定し、「沖繩が無償で返ってくる」と宣伝した。一九六九年二月、大蔵大臣の福田赳夫が主導して、大蔵省の財務官・柏木雄介と米財務省特別補佐官ジュリーリックが積算根拠のない「つかみ金」方式で三億二千万ドルの大枠を決めた。その二年後、外務省は返還協定締結間際になって、原状回復補償費用やV.O.Aの移転費用などの密約へのサインをスナイダー公使から求められ、吉野は予算がすでに決定済なので、やむを得ず書類にサインしたと、事情を説明した。

## なぜ日米政府は密約を結んだのか

小倉の西山宅を訪れ、沖繩密約の背景を訊いた。日米関係、特に安全保障面で日本に拒否権はなく、米ペンタゴン(国防総省)の思うがままに振り回されるところに、沖繩密約の本質があるという。また佐藤栄作が長期政権を狙う戦

略と、佐藤の後継を狙う福田赳夫の独断が密約を招いたと、西山は解説する。

東京にも時ならぬ春の雪が降った二〇一〇年三月九日、民主党政権の外務大臣・岡田が命じた日米政府の外交密約の調査報告書を有識者委員会が提出した。報告書は、安保条約改定時(一九六〇年)の核持ち込みや朝鮮有事の戦闘行動と並んで、沖繩返還時の軍用地の原状回復補償費の肩代わりも「密約」があったとはつきり認められた。

西山の報道から実に三九年目。西山の報道に、真実の光がようやく当たった。ついに西山が復権したのだ。

新聞報道を見ると、朝毎読産経と全国紙は何れも一面の大部分をこのニュースで埋めた。

有識者委員会の報告を受け、衆議院外務委員会の委員長・鈴木宗男は、西山太吉らを参考人招致した(二〇一〇年三月一九日)。国家犯罪の責任追及が始まったのだ。

国会に再び西山太吉が戻った。国会での陳述の前に、西山は「オレをまた国会に引き戻したんだよ、運命の神様が。運命的な回帰だよ」と心情を吐露した。国家に葬られた男が帰ってきた。

外務委員会では、西山は「報告は沖繩への核再持ち込みの密約について、密約でないと言い切っているが、間違っている」と、有識者委員会に釘を刺した。さらに「日米同盟

に密約が集中するのは、戦勝国アメリカと敗戦国日本という構造が戦後の日米同盟で強化されたからだ」と密約の背景を述べた。

外務省有識者委員会は、吉野文六がサインし米公文書館で発見された英文書類二枚と対の書類が外務省になかったことも明らかにした。情報公開法の施行時（二〇〇一年）、大量の書類が溶かされ外務省のトレイレットペーパーになったが、誰が廃棄したか、そのきちんとした記録もない。実にずさんな管理であった。廃棄過程が不明なものも大きな問題だ。

オーストラリア国立大学教授で日本研究者ガバン・マコーミックによると、日本には二つの憲法があるという。戦力不保持を定めた日本国憲法と米軍基地の使用を認めた日米安保条約だ。第二次大戦後、連合国はポツダム宣言の方針通り、日本が二度と敵にならないように軍備を解体し民主化を進め日本国憲法が成立した。しかし米ソ冷戦下、中国革命の成就と朝鮮戦争の勃発によって、日本は日米安保条約による日米同盟で対米追従を余儀なくされた。冷戦下、自民党政権は米政府を後ろ盾に、二枚舌で国民を欺き、政権を独り占めしてきた。

沖繩返還の際、核の再持ち込み密約、米軍の駐在費用を日本側が負担する「思いやり予算」といった密約もこの時期結ばれた。日米安保条約も次々に変質し、はじめ適用範

囲がフィリピン以北の「極東条項」だったものから、周辺事態法で自衛隊と米軍の一体運用へ、なし崩し的に移行した。こうした憲法九条と安保条約の矛盾を埋めるため、自民党政権と官僚が選んだのが、密約という国家犯罪ではなかったのか。「思いやり予算」も海兵隊のグアム移転費も日本国民が重い負担を背負う。

しかも米海兵隊の普天間基地の移転問題一つとつてみても、沖繩密約は決して過去の問題ではない。現在進行形の問題である。日米間の闇は深い。

「情報公開という旗を立てた気分だね」。これは吉野文六の証言を聴いたあとの、西山のつぶやきだ。外務省有識者委員会は三〇年後の情報公開制度を提言した。

沖繩密約の一番の判決は、四月九日に迎える。裁判で、国は「文書を探したが見つからない」と、木に花を括ったようなつれない答弁を繰り返すばかりで判決は予断を許さない。

日本の民主主義はどうなるのか。西山の抗いは続く。

にしむらひでま

一九五一年名古屋生まれ。慶應義塾大学経済学部卒、毎日放送で放送記者など。

著書に「北朝鮮・聞からの生還」第十八富士丸スパイ事件の真相（光文社、一九九七年）

これを文庫化した「北朝鮮抑留」第十八富士丸事件の真相（岩波現代文庫、二〇〇四年）

「大阪で開った朝鮮戦争」吹田・枚方事件の青春群像（岩波書店、二〇〇四年）など。